

1 はじめに

南相馬市教育委員会では、平成 28 年度から市内小中学校の適正規模及び適正配置について、学識経験者・P T A・地区の代表等の皆様からご意見をお聴きし、検討を重ねた結果を十分尊重し、平成 30 年 11 月に、市内小中学校の望ましい適正化基準を定めた「南相馬市公立学校適正化計画（以下、適正化計画という。）」を策定しました。

児童生徒数が、震災前の 10 分の 1 以下に減少した小高区については、適正化計画策定後においても、依然として小規模化が進行していることを踏まえ、令和元年度より、市内でも優先的に適正化計画を推進する地区としたところです。

その後、小高区内の保護者や地域住民の皆様と学校適正化に係る懇談会等で意見交換を行い、令和元年 9 月に、P T A・地区の代表・地域住民・学校長で組織された小高区学校適正化検討協議会から、小高区 4 小学校を早急に統合すべきとした、「小高区学校統合に関する意見書」が市に提出されました。

この意見書を踏まえ、市教育委員会では、令和元年 11 月に「南相馬市小高区学校統合準備協議会」、さらには専門部会を設置するなど、小高区内の学校統合に向けた様々な準備や検討事項について、ご協議いただきました。

東日本大震災及び原子力発電所事故から 10 年を迎えようとする中、今後、小高区内の学校で学ぶ児童生徒へ安定した教育環境を提供するとともに、小高区復興の促進が図られるような「魅力ある学校づくり」を目指し、小高区内の学校再編を円滑に推進すべく、今般、適正化計画に基づく「小高区小中学校再編計画（以下、「再編計画」という。）」を策定します。